福祉

新しい介護保険料が決まりました

問 福祉課介護保険係 ☎282-1349

平成24年度は、3年に一度の介護保険料見直しの年です。今回の主な見直しは、次の2ヶ所となっています。

▼保険料は3年間同額です

前回の改定時の際は、保険料が急激に上がらないように、国から2年間（21・22年分）の補助があり、毎年、保険料が変わりましたが、前回あった国の補助が無くなったため今後3年間は同額となります。

▼基準所得金額の変更

国が保険料段階の基準所得金額を200万円から190万円に変更したことに伴い、本町でも第5段階と第6段階の基準所得金額が変更になりました。

詳しい内容は、6月中旬に発送予定の「介護保険料決定通知書」でご確認ください。

▼介護保険料の所得段階表

所得段階	対象者	保険料率	保険料（年額）
第１段階	生活保護受給者、または町民税非課税世帯で老齢福祉年金受給者	0.5	29,520円
第２段階	町民税非課税世帯で、前年の合計所得と公的年金収入等の合計が年間80万円以下の方	0.5	29,520円
第３段階	町民税非課税世帯で、第2所得段階に該当しない方	0.75	44,280円
第４段階（特例階層）	本人が町民税非課税で前年の合計所得と公的年金収入等の合計が年間80万円以下で町民税課税世帯の方	0.9	53,136円
第４段階	本人が町民税非課税で町民税課税世帯の方	1.0	59,040円
第５段階	本人が町民税課税で前年中の合計所得が190万円未満の方	1.25	73,800円
第６段階	本人が町民税課税で前年中の合計所得が190万円以上の方	1.5	88,560円

※平成24年度介護保険料の計算は、基準額（59,040円）× 保険料率 ＝ 保険料（年額）

▼介護保険料の納め方

区　分	特別徴収（年金天引き）の方	普通徴収（納付書、口座振替）の方
対象者	・４月１日現在で65歳以上の方 ・年金受給額が年間18万円以上の方	・年金受給額が年間18万円未満の方 ・年度途中で65歳になられた方、転入した方 ・年度途中で所得段階が変更となった方 ・年金担保の貸付を受けている方
納付方法	年金支給月に、２ヶ月分を年金から差し引かれます。	役場からの納付書で納期別に収めます。 ※口座からの引き落としもできます。
納付時期	年６回 （４月、６月、８月、10月、12月、２月）	年10回 （６月から３月まで）

※普通徴収の方で、10月以降に年金から天引きとなる場合は、納付時期が変わります。

行革

官から民へ 老人ホームオアシス10月から民営化へ

問 養護老人ホームオアシス ☎282-0459

町では、行財政改革の一環として老人ホームオアシスの民間移譲を進めてきました。これは「民間でできるものは民間へ」と民間の能力を最大限に活用して、サービスを提供する取り組みです。２月に公募を行い、２法人からの応募があり、社会福祉事業関係者や利用者家族などで組織する「町老人ホーム民間移譲先社会福祉法人選定委員会」で企画提案型のプロポーザル方式により選定を行った結果、社会福祉法人伸生紀（麻生伸一理事長）を移譲先候補として選定し、選定結果を山本孝二町長に答申しました。町は、同社会福祉法人を正式に移譲先候補とし、５月31日、町役場で運営仮協定の調印式が行われ、同時に町有財産の売買仮契約が結ばれました。また、６月議会にて老人ホーム設置条例を廃止する条例、財産処分について、財産の譲渡についての議案が議決・承認されたことにより、民間移譲先が正式に決定しました。

運営仮協定を結び握手を交わす、山本孝二町長（左）、麻生伸一理事長（右）

オアシス民間移譲までの流れ

平成21年10月　「オアシス運営検討委員会」を設置
平成23年12月　「御船町養護老人ホーム民間移譲先社会福祉法人選定委員会」設置
平成24年2月　応募法人への説明会（5法人参加）
平成24年3月　2法人から応募申請書の提出後選、定委員会開催
平成24年3月　選定結果を町長へ答申。
平成24年4月　民間移譲先候補の決定
平成24年5月　運営仮協定書調印式および町有財産売買仮契約

役場への問い合わせはダイヤルインのご利用を

課（局）名	係名	電話番号	課（局）名	係名	電話番号
総務課	総務係	282-1111	経済振興課	農林企画係	282-1607
	管理係			耕地係	
	地域防災係			農地係	
	秘書係	282-1392		商工観光係	
	電算係	282-1394		地籍調査係	282-1617
企画財政課	企画振興係	282-1263	建設課	維持管理係	282-1312
	財政係			土木係	
	地域振興係			都市計画係	
税務課	課税係	282-1114	みず環境課	水道係	282-0472
	徴収係	282-1115		下水道係	282-1374
町民保険課	町民案内係	282-1112		生活環境係	282-1604
	保険係	282-1113	会計課	会計係	282-1369
福祉課	社会福祉係	282-1342	議会事務局		282-1386
	児童福祉係	282-1346	学校教育課	学校教育係	282-0888（カルチャーセンター）
	介護保険係	282-1349	社会教育課	社会教育係	
	包括センター	282-2911		社会体育係	282-4111（スポーツセンター）
健康いきいき推進課	健康推進係（保健センター）	282-1602		恐竜博物館	282-4051

今年４月より健康いきいき推進課健康推進係（旧保健衛生課保健予防係）・みず環境課（旧上下水道課）・みず環境課生活環境係（旧保健衛生課環境衛生係）・企画財政課地域振興係（旧企業誘致係）の名称が変更になっていますが、現在役場で使用している封筒については、旧名称入りの封筒が残っているため、しばらくの間、旧名称入りの封筒を使用しますのでご了承ください。